3

令和7年3月5日 課 名 商工労働局職業能力開発課 担当者 課長 渕川 内 線 3430

# 公共職業訓練のあり方の検討について

## 1 要旨・目的

少子化の更なる進展や雇用の流動化等、社会情勢の変化に対応した公共職業訓練のあり方について、 「広島県職業能力開発審議会」に諮問し、本県の公共職業訓練が担うべき役割や体制等について検討する。

#### 2 現状・背景

- (1) 主に新高卒生を対象に職業訓練を実施してきた県立高等技術専門校等においては、少子化の進展や高卒者の就職率・大学への進学率の上昇により入校生が減少し、地元企業への人材供給機能が低下している。
- (2) 企業においては、人手不足や産業の高度化に対応するため生産性向上への取り組みが求められており生産現場の自動化・効率化に向けた現場を支える人材のスキルアップやデジタル人材の育成が急務となっている。
- (3) 労働市場においては、転職が一般化するとともに、転職活動期間も3~6か月と短期化するなど雇用の流動化が進展しており、転職者のキャリアチェンジに向けた職業訓練の役割が求められている。

#### 3 検討の視点

- (1) 少子化や雇用の流動化等、社会情勢の変化を踏まえた公共職業訓練
- (2) 生産性向上に向けた企業ニーズ(リスキリング等)への対応
- (3) 国機関・民間教育機関との連携と役割分担

### 4 検討体制 (広島県職業能力開発審議会)の概要

(1) 諮問事項

ア 公共職業訓練の今後のあるべき姿や役割について イ アを果たすための適正な実施体制について

(2) 委員構成

12名(学識経験者8名、労働者代表2名、事業主代表2名)(委員名簿は別紙のとおり)

(3) スケジュール

令和7年3月21日(金) 審議会への諮問

令和7年3~9月 審議会における内容の検討(計4回程度)

令和7年9月 審議会の答申

令和7年10月~3月 答申に基づき事業計画(R8~R12)を策定

(4) 根拠規定

職業能力開発促進法(第91条) 広島県職業能力開発審議会条例

# 広島県職業能力開発審議会委員名簿

令和7年3月5日現在

区分	氏名	────────────────────────────────────
学識経験者 (8名)	岡田 行正 (会長候補)	広島修道大学商学部教授
	下森宏昭	広島県議会議員
	瀧本 実	広島県議会議員
	前田 香織	広島市立大学特任教授(最高デジタル責任者)・理事長補佐
	山本 元道	広島大学大学院教授
	山田 久	法政大学経営大学院教授
	古澤 宰治	公益社団法人広島県専修学校各種学校連盟会長
	松澤 浩二	厚生労働省広島労働局職業安定部長
労働者代表 (2名)	上田 晴保	IHI労働組合連合会呉支部執行委員長
	林 秀彦	J AM山陽副書記長
事業主代表 (2名)	中川 貴司	株式会社ミツトヨ呉工場長
	岩本 紀子	株式会社M's clean system 取締役

※ 順不同